

(2) 報 告

市町村教育委員会の現状調査結果について

意向調査の概要

調査の趣旨

平成 26 年 7 月 14 日に開催された、『小中一貫教育校の在り方検討会議（第 1 回）』の中で、神奈川県ならではの小中一貫教育をどう考えるかが重要である等の指摘がなされました。

そこで、各市町村教育委員会における「小中一貫教育校」に係る現状を把握し、小中一貫教育校の在り方検討会議における報告策定の基礎資料とするため、本調査を実施することとしました。

調査の対象 県内の 33 市町村教育委員会（回収率 100%）

調査の内容

[全ての教育委員会対象]

- 1 (1) 小中一貫・連携に係る現在の取組
- (2) 小中一貫教育校を導入する際重要だと考えること

- (ア) 教育課程・教育内容について
- (イ) 組織・運営について
- (ウ) インクルーシブ教育・支援教育について
- (エ) 地域コミュニティについて
- (オ) 環境・施設・財政面について
- (カ) 教職員について
- (キ) その他、貴教育委員会において取り組んでいること（自由記述）
- (ク) その他、「神奈川の小中一貫教育校の在り方」を考える際に、重要であると考え内容（自由記述）

- 2 「小中一貫教育校」を導入する意向

[導入する意向を持つ教育委員会対象]

- (1) 「小中一貫教育校」の導入にあたり、国や県に要望したいこと（自由記述）

[内容により検討する意向を持つ教育委員会対象]

- (2) どのような課題が解消されたら「小中一貫教育校」の導入に取り組むか
(自由記述)

[導入する意向のない教育委員会対象]

- (3) 導入を考えない理由（自由記述）

調査期間

平成 26 年 8 月 8 日～ 8 月 20 日：県域の市町村教育委員会

平成 26 年 8 月 25 日～ 9 月 2 日：政令指定都市教育委員会

回答にあたっての参考事項

- ・ 小中連携教育・小中一貫教育について

今回の調査では、「小中連携」と「小中一貫教育」の定義は、次のとおり文部科学省の調査に準じます。

「小中連携」・・・小・中学校が互いに情報交換、交流することを通じ、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指すさまざまな教育

「小中一貫教育」・・・小中連携のうち、小・中学校が9年間を通じた教育課程を編成し、それに基づき行う系統的な教育

調査結果の概要

① (1) 小中一貫・連携に係る現在の取組

(2) 小中一貫教育校を導入する際重要だと考えること

市町村教育委員会の「現在の取組」と、「小中一貫教育校を考える際に重要だと考えている取組」の関連を調査した。表内の数値は、回答した市町村教育委員会の数を表しています。

現在取り組んでいることで、小中一貫教育校を考える際に重要であると考えている項目 【現在取り組む中でその効果を実感しており、引き続き取り組むべき項目ととらえることができる】	現在取り組んでいること		小中一貫教育校を考える際重要だと考えること	
	管内の全ての学校で取り組んでいる	管内の一部の学校で取り組んでいる	大変重要	重要
小・中学校の管理職が情報交換等をする機会を定期的に持つこと	27	6	25	7
小・中学校の教員が情報交換等をする機会を定期的に持つこと	27	5	26	6
同一のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが小・中学校を支援すること	21	7	14	12
9年間の支援の手立て等を支援シート等により小・中教職員等で共有すること	19	7	22	8
小・中学校のそれぞれの指導方法について共通理解し、指導力の向上を図ること	17	9	26	5
小・中学校の教員が互いの教育活動を理解するために相互に研修すること	12	14	18	14
中学校の部活動へ小学校高学年が参加するなど、児童・生徒が交流する機会を持つこと	12	12	11	14
インクルーシブな「授業づくり」「学級づくり」「学校づくり」を進めること	13	10	17	5

現在あまり取り組むことができていないが、小中一貫教育校を考える際には重要であると考えている項目 【現在実現していないが、小中一貫教育校において実現が望まれる項目ととらえることができる】	現在取り組んでいること		小中一貫教育校を考える際重要だと考えること	
	管内の全ての学校で取り組んでいる	管内の一部の学校で取り組んでいる	大変重要	重要
教科等ごとに9年間のカリキュラムを学習指導要領の内容を踏まえて作ること	3	3	16	9
9年間一貫した学習方法などをもとに教育活動を進めること	2	6	10	13
小学校と中学校が一つの学校教育目標のもとに教育活動を進めること	3	5	13	7
学力・学習状況調査などの結果を小中合同で分析し指導に活かすこと	6	5	7	17

「神奈川の小中一貫教育校の在り方」を考える際に、重要であると考えている内容

理念的なこと

- ・なぜ、今、小中一貫教育を導入するのかを明らかにすること
- ・教育の在り方として小中一貫教育の必要性を明確化すること
- ・神奈川県としてなにをもって「小中一貫教育校」とするのかを定めること

学校の在り方

- ・一つの学校教育目標のもとに教育活動を進めること
- ・中・長期的な目標を立て、それを小中教職員で共有すること
- ・柱となる教育目標の存在、長期的な展望を持った教育計画を策定すること
- ・教職員の研修を充実させること
- ・環境・施設・財政面に頼ることなく、小中学校間で連携を深めていけるような具体的な施策を提言すること

その他

- ・地域のそれぞれの教育方針や学校、地域の実情やニーズを尊重すること
- ・市町村の多様な在り方を尊重すること
- ・期待される成果と懸念される課題について、具体的な検証を行うこと
- ・全県教育課程研究会において、小中合同部会を開催し、その連続性について協議するなど、検討をする場を設定すること

2 「小中一貫教育校」を導入する意向

導入する意向がある。… 3 地区

内容により検討する。… 9 地区

「小中一貫教育校」の導入にあたり、国や県に要望したいこと

教職員の配置

- ・教職員定数について、加配措置を大幅に拡充すること
- ・教育課程の調整等のコーディネーターの役割を果たす教員を配置すること

財政的措置

- ・学校施設整備について、補助率を高くするなど必要な財政措置を行うこと
- ・補助金の交付など予算面での支援
- ・施設の老朽化や児童生徒の減少から小中学校の統廃合、それに伴う新たな施設整備が必要であり、特別な財政的な支援をすること

その他

- ・「小中一貫教育校」という言葉（定義）に振り回されないこと、また、これまでの取組に固執することなく進めていくこと
- ・各教員が小中学校両方の免許取得をするよう、その推進を図ること

課題として考えていること

導入の効果について

- ・導入することでのメリット、デメリット、導入にあたっての方法や課題等が未整理

地域コミュニティについて

- ・学校・家庭・地域とのさらなる連携を進めること
- ・学区が広域な場合のスクールバス、交通費(定期代)に係る財政負担があること
- ・地域住民の理解を得ること

教員研修について

- ・他校種の指導を行う教員の指導方法の研修がなされていないこと
- ・指導の目的の違いの理解ができていないこと

教員人事・免許制度について

- ・教員人事や教員免許の制度改正のこと
- ・教員免許の種類による制限があること
- ・兼務発令の拡大が必要となること
- ・人事交流制度などの法改正が必要となること

- ・管理職の配置のこと
- ・職員定数のこと

環境、施設、財政面について

- ・様々な施策・事業を研究、実践していくための財源措置が必要であること
- ・校舎の新設等、物理的、地理的なこと
- ・市単独では施設や財政面での対応が困難であること

その他

- ・教科書の採択（小中一貫教育校による独自教科書採択）に関すること
- ・先進的な事例を示すなど、制度を円滑に導入するための支援に関すること

導入を検討しない市町村の理由

- ・教育再生実行会議第5次提言にあるような小中一貫教育学校の導入は考えないため
- ・現在取り組んでいる連携型小中一貫教育を推進するため
- ・施設面での整備や教員の免許の問題などが解決されていないため
- ・情報共有が既に図れているため
- ・適正な学校規模が維持されているため
- ・現在は連携を進めている段階であるため
- ・地域が広いため、日常的な行き来が難しいため
- ・小中一貫教育の効果が明確ではないため
- ・切迫した必要性を感じていないため